

# 特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和3年度 国の施策及び予算に関する要望～

## 令和3年度 国の施策及び予算に関する 要望事項（要望先省庁別一覧）

| 要望先省庁 | 要望事項   |
|-------|--|
| 内閣官房  | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期に伴う対策の強化<br>新型コロナウイルス感染症対策について   |
| 内閣府   | 分権改革の推進・地方税財源の充実強化<br>子育て支援策の充実<br>災害対策の充実   |
| 総務省   | 分権改革の推進・地方税財源の充実強化<br>新型コロナウイルス感染症対策について   |
| 法務省   | 外国人労働者受け入れ拡大に伴う環境整備  |
| 財務省   | 分権改革の推進・地方税財源の充実強化<br>国有財産の活用<br>都市農業の振興及び緑化対策の推進<br>学校施設の整備促進   |
| 文部科学省 | 外国人労働者受け入れ拡大に伴う環境整備<br>子育て支援策の充実<br>学校施設の整備促進<br>新型コロナウイルス感染症対策について  |
| 厚生労働省 | 子育て支援策の充実<br>児童相談所設置の促進<br>ホームレス自立支援策の充実<br>生活保護制度の充実・改善<br>障害者施策の充実<br>介護保険制度の充実<br>医療保険制度の充実<br>国有財産の活用<br>地域医療の充実<br>予防接種の充実<br>受動喫煙対策の推進<br>新型コロナウイルス感染症対策について |
| 農林水産省 | 都市農業の振興及び緑化対策の推進   |
| 経済産業省 | 地球温暖化防止対策の推進<br>新型コロナウイルス感染症対策について   |
| 国土交通省 | 交通システムの整備促進<br>都市計画道路等の整備促進<br>都市インフラの改善<br>災害対策の充実  |
| 環境省   | 災害対策の充実<br>地球温暖化防止対策の推進  |

特別区長会は8月7日、令和3年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

① 厚生労働省  
子育て支援策の充実や児童相談所設置の促進、新型コロナウイルス感染症対策等について要請しました。特に、児童相談所の設置について、施設整備や人材の確保・育成等の支援を求めました。また、新型コロナウイルス感染症対策について、今後を見据えた医療体制、検査体制の整備・強化を図るとともに、地域医療体制の維持のため、特別区の施策等に対する財政的支援を要請しました。自見はなこ大臣政務官からは児



自見大臣政務官に要望書を提出

童相談所設置の促進については、「児童相談所の体制整備、人材確保・教育等連鎖的な幅広い観点からの対策を行い、しっかりと支援していく」、また、新型コロナウイルス感染症対策については、「保健所の支援等を中心にしてしっかりと

対応してまいりたい。」等の発言がありました。

② 総務省  
特別区における不合理な税制改正による影響が、消費税10%段階で2千億円を超える規模に及んでおり、地方自治体間に不要な対立を生むような措置を是正するよう強く求めました。ふるさと納税による令和2年度の特別区の減収も424億円に及ぶなど看過できない状況となっており、ふるさと納税制度を巡る様々な問題に対処するよう、抜本的な見直しを行うよう要請しました。また、新型コロナウイルス感染症対策について、今後、景気の落ち込みにより、大幅な減収が見込まれることから、行政サービスの低下を招かないよう、減収分についての新たな財政



長谷川副大臣に要望書を提出

支援を要請するとともに、都区の共有財源である市町村民税法人分に係る減収補填債の発行が可能となるよう、法令の整備を要請しました。

長谷川副大臣からは「新型コロナウイルス感染症については、東京の対策が、全国の景気回復の鍵になると認識している。いただいたご意見・ご要望について、しっかりと検討してまいりたい。」等の発言がありました。

※内閣府、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省には、事務局が要望書を提出しました。

「令和3年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。  
(www.tokyo23city-kucho/kai.jp)  
(特別区長会事務局)

# 特別区長会、東京都に対し要望活動を実施 ～令和3年度東京都の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は8月25日、令和3年度の都の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

新規要望項目を含め、計23項目の課題について要望しました。

山崎孝明会長（江東区長）からは、特に以下の5点について重点的な取り組みを求めました。

児童相談所設置の促進については、都と区の連携による東京における児童相談体制の大幅な拡充につながるよう、人的・財政的支援を要望しました。

都区の役割分担に関する協議の実施については、都区のあり方検討委員会での再開、都市計画決定権限や都市計画交付金等の財源問題を含めた都区間の都市計画事業に関する協議の場の設定、都区財政調整の財源である固定資産税・市町村民税法人分の政策的減免に関する事前協議の徹底を求めました。

災害対策については、広域的な対策が必要な帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備等、国の対応も含め、具体策を講じるよう要望しました。

新型コロナウイルス感染症対策については、区民の安全・安心の確保のため、医療体制の整備、保健所をはじめとする検査体制の強化、また、経済活性化のための中小企業等に対する支援策の継続・

拡充や、特別区の施策に対する財政的支援を要望しました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の落ち込みにより、大幅な減収が見込まれるため、減収補填対策として市町村民税法人分に係る減収補填債の発行が可能となるよう、法令整備について、国に働きかけるよう求めました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期に対しては、都と区が協力して、大会の成功に向けて、改めて機運の醸成や感染症対策の強化等を図り、また大会後のレガシーにつながる様々な取り組みを行っていきけるよう要望しました。

応じた多羅尾光陸副知事からは、「要望の内容はしっかりと知事に伝える。子育てや環境、防災などの課題が山積している状況を踏まえて、ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据えた来年度予算や長期戦略の策定に向け、区側の意見を伺いながら、具体的な施策に反映させていきたい。」と発言がありました。

新型コロナウイルス感染症対策については「感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、地域の最前線におられる特別区の皆様と、これまで以上に連携・協力していくことが重要である。」また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期については、「開催延期という難局を乗り越え、希

望溢れる大会の開催を目指し、安全で安心な大会の実現に向けて全力で取り組んでいく。」旨の回答がありました。

総務局長からは、児童相談所設置の促進について、「子どもの安全・安心の確保の観点から、引き続き協力していきたい。」また、都市計画交付金については、「円滑に事業を促進する観点から各区から直接、現状や課題などを伺って、適切に対応していきたい。」さらに災害対策については、「大規模水害時において、都から区市町村に情報連絡員を派遣する体制を構築し、災害対策に備えるなど、区と連携して取り組んでいきたい。」等の回答がありました。

「令和3年度都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。  
([www.tokyo23city-kuchikai.jp](http://www.tokyo23city-kuchikai.jp))

(特別区長会事務局)



多羅尾副知事に要望書を提出

## 令和3年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧（特別区長会）

| 要望事項                  | 要望の趣旨  | 要望先                    |
|-----------------------|--|------------------------|
| 1 治安対策の強化             | (1) 総合的な治安対策の強化及び安全・安心まちづくり施策の拡充<br>(2) 地域の防犯力の強化  | ・都民安全推進本部<br>・警視庁      |
| 2 特別区都市計画交付金の拡充       | (1) 都市計画事業の実績に見合う配分<br>(2) 全都市計画事業の交付対象化<br>(3) 交付率の上限撤廃等の適切な改善  | ・総務局                   |
| 3 都区の役割分担に関する協議の実施    | (1) 都区制度改革・地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議の再開<br>(2) 用途地域等都市計画決定権限の移譲等に関する協議の実施<br>(3) 都区の共有財源に係る政策的減免の新設・拡大を検討する際の前協議 | ・総務局<br>・主税局<br>・都市整備局 |
| 4 外国人労働者受け入れ拡大に伴う環境整備 | (1) 多言語対応に対する財政支援<br>(2) 住民相互の理解促進に対する財政支援<br>(3) 日本語学習、教育環境の整備に対する財政支援  | ・生活文化局<br>・教育庁         |

| 要望事項 |                                      | 要望の趣旨   | 要望先  |
|------|--------------------------------------|---|--|
| 5    | 子育て支援策の充実                            | (1) 子ども・子育て支援新制度等への対応<br>(2) 待機児童対策に係る特別区の独自施策への財政支援、保育施設の整備への対応<br>(3) 子育て世代の経済的負担の軽減  | ・住宅政策本部<br>・福祉保健局<br>・教育庁  |
| 6    | 児童相談所設置の促進                           | (1) 児童相談所の移管に係る財政措置<br>(2) 児童相談所開設時の立ち上げ支援<br>(3) 児童相談所設置後の運営について、社会情勢の変化や見直すべき課題が生じた際の見直しに協力すること   | ・総務局<br>・財務局<br>・福祉保健局   |
| 7    | ホームレス自立支援策の充実                        | (1) 就労対策のさらなる充実と住宅対策の強化<br>(2) 生活保護費の都費負担期間の延長等<br>(3) 都市部への集中化によるホームレスに係る対策の推進   | ・住宅政策本部<br>・福祉保健局<br>・産業労働局  |
| 8    | 障害者施策の充実                             | (1) 障害者グループホーム設置促進のための支援の充実<br>(2) 重症心身障害者の通所施設等の充実と都区の役割分担の明確化<br>(3) 医療的ケア児等受入れ施設に対する支援の充実  | ・福祉保健局   |
| 9    | 高齢者福祉の充実                             | (1) 事業用地確保に対する補助<br>(2) 施設整備に対する補助制度の充実<br>(3) 特別養護老人ホームの大規模改修時の既存入所者の一時受入れ支援等<br>(4) 介護人材の確保・定着及び育成に関する施策の実施   | ・福祉保健局   |
| 10   | 都有財産の活用                              | (1) 未利用都有地等の積極的な提供等<br>(2) 都有地活用に向けた制度の拡充   | ・財務局<br>・主税局<br>・福祉保健局   |
| 11   | 医療体制の充実と整備                           | (1) 感染症対策における財政措置及び支援<br>(2) 基準病床数の算定方法の見直し等<br>(3) 周産期医療体制の充実強化  | ・福祉保健局   |
| 12   | 配偶者暴力の防止と被害者保護の充実                    | (1) 被害者支援と安全な生活、就業・就学支援のための施設整備<br>(2) 関係機関との連携強化等による総合的な支援体制の構築  | ・生活文化局<br>・福祉保健局<br>・警視庁   |
| 13   | 医療保険制度の充実                            | (1) 低所得者を始めとした被保険者の負担に配慮した財政支援のさらなる実施<br>(2) 外国人の収納率改善のための措置  | ・福祉保健局   |
| 14   | 受動喫煙対策の推進                            | (1) 喫煙所設置等の推進及び支援の拡充<br>(2) 都有地の活用等の推進<br>(3) 普及啓発事業の継続<br>(4) 早期の情報提供  | ・財務局<br>・福祉保健局<br>・産業労働局<br>・建設局   |
| 15   | 交通システムの整備促進                          | (1) 鉄道網の整備<br>(2) コミュニティバス事業に関する補助の拡充   | ・都市整備局<br>・福祉保健局<br>・交通局   |
| 16   | 都市計画道路等の整備促進                         | (1) 都市計画道路の整備推進<br>(2) 連続立体交差事業の促進<br>(3) 東京外かく環状道路等の整備促進   | ・都市整備局<br>・建設局   |
| 17   | 都市インフラの改善                            | (1) 国道の立体整備<br>(2) 観光バス駐車場の整備<br>(3) 電線類の地中化の促進<br>(4) 羽田空港の機能強化に係る対応   | ・都市整備局<br>・産業労働局<br>・建設局<br>・警視庁   |
| 18   | 災害対策の充実                              | (1) 土砂災害防止対策の推進<br>(2) 帰宅困難者対策の推進<br>(3) 高層住宅の防災対策の推進<br>(4) 木密地域対策、密集住宅市街地整備促進事業等の一層の充実<br>(5) 河川・下水道施設（貯留施設等）の整備の推進<br>(6) スーパー堤防整備等の事業促進<br>(7) 大規模水害時における広域避難体制の構築<br>(8) 広域避難場所の早急な整備及び避難誘導等の区との連携<br>(9) 非常用電源設備等の設置改修促進<br>(10) 災害廃棄物処理に係る仮置場の確保 | ・総務局<br>・都市整備局<br>・住宅政策本部<br>・環境局<br>・建設局<br>・港湾局<br>・交通局<br>・下水道局<br>・教育庁 |
| 19   | 放置自転車等対策の推進                          | (1) 自転車等駐車場の整備促進<br>(2) 放置自転車等の撤去<br>(3) 特別区の取組に対する協力<br>(4) 自動二輪車等駐車対策の推進<br>(5) 自転車シェアリングの普及促進  | ・都民安全推進本部<br>・都市整備局<br>・環境局<br>・建設局<br>・交通局<br>・警視庁                        |
| 20   | 都市河川等の環境の改善                          | (1) 都市河川等の水質改善策の充実  | ・建設局<br>・港湾局<br>・下水道局  |
| 21   | 地球温暖化防止対策の推進                         | (1) 再生可能エネルギーの普及促進及び水素社会の基盤形成   | ・環境局   |
| 22   | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期に伴う対策の強化 | (1) 推進体制の整備<br>(2) 安全・安心の確保<br>(3) 来街者受入れの取組<br>(4) スポーツ振興の基盤づくり  | ・オリンピック・パラリンピック準備局 等   |
| 23   | 新型コロナウイルス感染症対策について                   | (1) 年度途中の調整税等の減収局面における一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対応等の構築<br>(2) 新型コロナウイルス感染症対策への財政支援<br>(3) 地域経済対策の充実<br>(4) 医療体制等の整備、強化及び財政支援<br>(5) 医療用物品等の安定的な供給体制の構築等<br>(6) 介護・障害者施設等への積極的な支援<br>(7) 各種手続きにおける簡素化<br>(8) 学校ICT環境の充実<br>(9) 積極的な情報提供                         | ・戦略政策情報推進本部<br>・総務局<br>・福祉保健局<br>・産業労働局<br>・教育庁                            |

# 令和2年度都区財政調整区別算定額決定される

## — 普通交付金 643億円の減 —

### 令和2年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）

（単位：百万円、％）

| 区名   | 基準財政収入額<br>A | 基準財政需要額<br>B | 普通交付金   |       |
|------|--------------|--------------|---------|-------|
|      |              |              | B-A     | 増減率   |
| 千代田区 | 26,210       | 27,838       | 1,629   | ▲48.7 |
| 中央区  | 34,679       | 47,970       | 13,291  | ▲6.5  |
| 港区   | 80,214       | 61,953       | 0       | 0.0   |
| 新宿区  | 55,187       | 79,382       | 24,196  | ▲10.7 |
| 文京区  | 35,848       | 54,366       | 18,518  | ▲1.4  |
| 台東区  | 26,208       | 51,382       | 25,174  | ▲8.2  |
| 墨田区  | 29,348       | 67,424       | 38,076  | ▲6.0  |
| 江東区  | 60,654       | 117,078      | 56,424  | ▲6.4  |
| 品川区  | 54,903       | 93,017       | 38,113  | ▲4.8  |
| 目黒区  | 46,614       | 60,386       | 13,771  | ▲13.1 |
| 大田区  | 87,368       | 152,565      | 65,197  | ▲7.7  |
| 世田谷区 | 129,359      | 175,910      | 46,551  | ▲6.2  |
| 渋谷区  | 53,430       | 53,656       | 226     | ▲90.9 |
| 中野区  | 38,943       | 73,433       | 34,490  | 0.1   |
| 杉並区  | 72,196       | 113,363      | 41,166  | ▲7.9  |
| 豊島区  | 37,520       | 66,326       | 28,805  | ▲6.1  |
| 北区   | 35,371       | 84,080       | 48,709  | ▲5.7  |
| 荒川区  | 21,164       | 58,444       | 37,280  | ▲2.6  |
| 板橋区  | 56,371       | 122,628      | 66,257  | ▲7.7  |
| 練馬区  | 77,532       | 158,364      | 80,832  | ▲6.1  |
| 足立区  | 61,819       | 159,257      | 97,438  | ▲8.3  |
| 葛飾区  | 42,146       | 113,683      | 71,537  | ▲3.9  |
| 江戸川区 | 66,108       | 156,421      | 90,313  | ▲3.7  |
| 合計   | 1,229,192    | 2,148,925    | 937,994 | ▲6.4  |

注1) 端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。

注2) 増減率は、令和元年度当初算定との比較である。

注3) ※ 財源不足額が生じていないため、不交付となる。

|                           |                      |             |
|---------------------------|----------------------|-------------|
| ●基準財政収入額【23区】(A)          | 1,229,192百万円         | (前年度比5.4%増) |
| ●基準財政需要額【23区】(B)          | 2,148,925百万円         | (前年度比0.2%減) |
| ●差し引き                     | (B) - (A) 919,733百万円 | (①-②)       |
| うち財源不足額                   | 937,994百万円           | ①           |
| 【交付区 22区 基準財政収入額<基準財政需要額】 |                      |             |
| うち財源超過額                   | 18,261百万円            | ②           |
| 【不交付区 1区 基準財政収入額>基準財政需要額】 |                      |             |
| ●普通交付金 (=財源不足額)           | 937,994百万円           | (前年度比6.4%減) |

#### 普通交付金

各区へ交付される普通交付金の総額は、937.9億9400百万円で、前年度と比べ64.2億7300百万円、率にして6.4%の減となりました。

区別に見ると、1区が増、21区が減となっています。区別の算定結果は表のとおりで、22区が交付区となりましたが、港区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、財源不足額が生じないため、18年連続で不

交付区となりました。本年1月の都区協議会で合意した「令和2年度都区財政調整方針」に基づき、23区別の算定を行った結果が、8月6日の区長会総会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

#### 基準財政収入額

基準財政収入額は、1兆229.1億9200百万円で、前年度と比べ62.9億5000百万円、率にして5.4%の増となりました。

これは、人口の増加や雇用環境の改善による納税義務者数の増等による課税所得金額の伸びにより、特別区民税が前年度比で

交付区となりました。なお、新たに法人事業税交付対象額が調整税に追加されました。また、児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、今回、特例的な対応として特別区の配分割合が55.1%となりました。今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議することとしています。

#### 基準財政需要額

基準財政需要額は、2兆148.9億2500百万円で、前年度と比べ38億3500百万円、率にして0.2%の減となりました。

このうち、経常的経費は、児童相談所関連経費、屋内運動場空調設備整備費などの新規算定や、予防接種費（日本脳炎II期）などの算定充実に加え、幼児教育・保育の無償化への対応などの算定改善、また各数値・単価の改定などを行った結果、算定額は1兆853.7

140億3100百万円、率にして1.6%の増となったこと、消費税率の引き上げなどにより、地方消費税交付金と地方消費税交付金特例加算額を合わせて前年度比で53.7億1300百万円、率にして30.4%の増となったことなどが主な要因です。

#### 当初算定差額

普通交付金合計額の937.9億9400百万円は、当初見込んだ交付金の総額の962.1億3700百万円よりも24.1億4300百万円少ないことから、当初算定差額、いわゆる算定残が生じています。この差額の取り扱いについては、都の最終補正予算の財源状況を確認した上で整理することとなります。

（特別区長会事務局）

# 「ふるさと納税制度」に対する 特別区緊急共同声明について

**「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同  
声明を発表しました（令和2年8月6日）**

総務省から令和2年8月5日に、今年度のふるさと納税による住民税の控除額が公表され、特別区全体の減収額が約424億円になることが公表されました。これを受け、特別区の財政運営に大きな影響を及ぼしていることが改めて確認されたため、特別区長会は、令和2年8月6日に、緊急共同声明を発表いたしました。

これまでの特別区の主張・要請行動  
ふるさと納税制度は、これまでの住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡充、ワンストップ特例制度の創設、また、自治体間の過剰な返礼品競争

による返礼品目的の寄附の増加などにより、減収額が激増しています。

この結果、返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収によるサービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度の歪みが顕在化しています。特別区は、これまでも、制度の見直しについて、平成30年度に総務大臣に直接要望を行うなど、繰り返し主張してきました。

## 特別区の財政運営の状況

特別区は、これまでの法人住民税の一部国税化、地方消費税の清

## 特別区におけるふるさと納税の寄附金控除の状況について

(単位：千円)

| 区名   | 令和2年度      |               |           |
|------|------------|---------------|-----------|
|      | 寄附金控除額     | 特別区民税当初予算額    | 区民税に占める割合 |
| 千代田  | 1,040,817  | 17,450,492    | 5.96%     |
| 中央区  | 1,638,512  | 29,935,344    | 5.47%     |
| 港区   | 3,323,737  | 76,551,890    | 4.34%     |
| 新宿区  | 1,958,887  | 44,485,369    | 4.40%     |
| 文京区  | 1,635,269  | 34,107,859    | 4.79%     |
| 台東区  | 818,799    | 19,453,529    | 4.21%     |
| 墨田区  | 901,794    | 23,342,000    | 3.86%     |
| 江東区  | 2,575,354  | 50,283,417    | 5.12%     |
| 品川区  | 2,443,487  | 48,032,000    | 5.09%     |
| 目黒区  | 2,172,377  | 43,771,000    | 4.96%     |
| 大田区  | 2,571,597  | 72,177,807    | 3.56%     |
| 世田谷区 | 4,931,196  | 121,197,000   | 4.07%     |
| 渋谷区  | 2,653,387  | 49,953,321    | 5.31%     |
| 中野区  | 1,170,533  | 33,122,409    | 3.53%     |
| 杉並区  | 2,484,738  | 64,159,947    | 3.87%     |
| 豊島区  | 1,277,742  | 30,937,875    | 4.13%     |
| 北区   | 969,863    | 28,299,000    | 3.43%     |
| 荒川区  | 633,840    | 16,353,940    | 3.88%     |
| 板橋区  | 1,330,871  | 43,391,452    | 3.07%     |
| 練馬区  | 2,295,999  | 64,580,233    | 3.56%     |
| 足立区  | 1,227,005  | 45,488,954    | 2.70%     |
| 葛飾区  | 827,388    | 31,829,000    | 2.60%     |
| 江戸川区 | 1,508,854  | 50,537,463    | 2.99%     |
| 合計   | 42,392,045 | 1,039,441,301 | 4.08%     |
| 前年度比 | 0.98倍      |               |           |
| H26比 | 45.9倍      |               |           |

## 「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同声明

今般、令和2年度のふるさと納税による特別区民税の減収額が約424億円に達することが判明した。これは、ここ6年間で約46倍に膨らんでおり、減収額は特別区民税の23区平均額である約437億円と同規模になっており、看過できない状況である。

ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして、創設された。

しかし、これまでの「住民税控除額の特例分の上限が所得割の1割から2割に拡充」、「ワンストップ特例制度の創設」、また、自治体間の過剰な返礼品競争が過熱し、返礼品を目的とした寄附が増加したことなどにより、特別区民税における減収額は、激増している。

この結果、返礼品による見返りを受けた住民のみが実質的に税負担減の恩恵を受け、その他の住民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じていること、一部の限られた自治体に寄附が集中する一方で、多くの自治体で返礼品の経費負担や減収に苦しんでいること、また、地方交付税の交付団体では、ふるさと納税により住民税が減収した場合は、地方交付税により補填（令和2年度は約1,788億円）されるため、結果的に地方交付税の財源を圧迫する要因にもなっていることなど、制度の歪みが顕在化している。

首都東京は、一貫して、我が国の政治・経済・文化の中核として、日本を牽引してきた。その中心となってきたのが特別区である。こうした東京の役割を考慮せず、東京の地方財源を奪う不合理な税制改正が行われており、ふるさと納税のほか、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しにより、特別区は2,500億円規模の減収となる大きな影響を受けている。

さらに、現状では、全国で最も新型コロナウイルスの感染者を抱えている特別区は、その対応のため、感染拡大防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費など、膨大な財政需要が必要にも関わらず、先般、国から示された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の交付限度額は、感染者数や人口規模等の実態に見合った額になっていないため、特別区の負担は増え続けている。

景気の落ち込みにより大幅な減収も見込まれている中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。今こそ、ふるさと納税制度を巡る様々な問題に対処するよう、抜本的な見直しを求める。

### 記

- 1 住民税控除額のうち、特例分の上限を所得割の「2割」から以前の「1割」に戻すとともに、控除額に上限を設けること。
- 2 ふるさと納税受領額を地方交付税の基準財政収入額に算入すること。
- 3 ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填することにより、交付団体と不交付団体の格差を調整すること。
- 4 ワンストップ特例制度によって自治体が負担している所得税控除分を、国が地方特例交付金等で補填すること。
- 5 全国各地域と共存共栄の関係を構築するために、各地域との交流や協働事業など、自治体間の交流促進に対する財源措置を講じること。

令和2年8月6日

特別区長会会長  
山崎 孝明

算基準の見直しなどの特別区を狙い撃ちにした不合理な税制改正による大きな減収があるところに、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、多くの財政需要が必要となる上に、今後、景気の落ち込みにより、さらなる大幅な減収も見込まれています。

よる減収が、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしているため、「ふるさと納税制度」の抜本的な見直しを求めました。特別区長会では、今後もしっかりと機会を捉えて、主張を行っていく予定です。

(特別区長会事務局)

# 特別区議会議長会、国に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は、令和3年度の国の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会から提出された項目をもとに、7月の議長会で整理のうえ決定されたものです。

8月6日、押田まり子会長（中央区）、高橋かずちか副会長（中野区）、和田ひでとし会計監事（世田谷区）の議長会三役が代表として文部科学省と厚生労働省を訪問し、要望活動を行いました。

## ●文部科学大臣への要望

萩生田光一文部科学大臣と面談し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う十分な財政措置及びGIGAスクール構想の早期実現に向けての支援充実について要望しました。

萩生田大臣からは、「子どもた



萩生田文部科学大臣に要望書を提出

ちの健やかな学びを最大限保障するために、文科省をあげてしっかりと積極的な体制をとっていききたいと考えている。国は、感染症対策などの徹底や学習保障として予算計上し、申請のあったものはすでに交付決定し、23区へ割り振ったところである。また、スクール・サポート・スタッフ配置のための費用についても、希望する自治体に対しては、予算措置ができたものと思っている。

GIGAスクール構想は、コロナ禍で一気に加速することになり、小中学生一人一台の購入費用については、国が裏打ちしている。一日も早い整備のために、自治体の迅速な予算決定や契約締結にご協力いただきたい。また、環境整備については、東京都と相談して進めてもらうほか、国立大学等を経由し全国でつながっているSINET（サイネット）を活用していただくのも良いのではないかと考えている。

ICTの分野は日進月歩で、今後の継続を心配されていると思うが、一人一台は当たり前前の時代をつくらうと思っている。義務教育の必須のツールということにしてしまえば、国がきちんとした形で一定程度の負担をしていくことになると思う。

今後、現在の一クラス40人をソーシャルディスタンスが取れる30人にして、机もパソコンが置ける大きさに変える『令和時代の新しい学校像』をこの機に提案していきたいと思っている。」等の発言がありました。



文部科学大臣への要望活動の様子

## ●厚生労働大臣への要望

神ノ田昌博健康局長、鈴木貴士医政局医療国際展開推進室長と面談し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援として、医療検査体制の充実や保健所機能の強化のための財政措置等について要望しました。

神ノ田課長からは、「保健所の皆さんには、最前線で日夜頑張っていたらいています。保健所機能の充実を図るため、通常の職員数で

対応しきれないときの外部委託に係る費用については、包括支援交付金の対象であり、実質10分の10国でカバーできるので、ご活用願いたい。また、各保健所には、感染者に対する即応体制の整備に取り組むよう通知しており、全国で統一して運用しているHERO-SYS（ハースス）の活用とあわせて、引き続き即応体制の整備を進めたい。」等の発言がありました。

鈴木室長からは、「医療体制の強化については、各自自治体には、今後の流行拡大に備えた病床の確保などをお願いしているが、国としては、重点医療機関や協力医療機関を設定していただき、より円滑でしっかりとした医療体制が構築されるよう、補正予算を組み財政的支援も可能とした。さらに地域の医療体制の強化を図るため、物資、資機材等を含め、国からの財政的支援を広く活用していただきたい。」等の発言がありました。（特別区議会議長会事務局）

## 令和3年度 国の施策及び予算に関する 要望事項・要望先

| 要望先省庁  | 要望事項   |
|--|--|
| 文部科学大臣   | 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望<br>2 GIGAスクール構想実現に関する要望  |
| 厚生労働大臣   | 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望<br>2 路上生活者対策事業の充実を求める要望  |
| 以下の要望は、郵送により行いました。   |  |
| 財務大臣   | 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望<br>2 GIGAスクール構想実現に関する要望  |
| 国土交通大臣   | 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望<br>2 鉄道立体化事業の一層の推進を求める要望 |
| 環境大臣   | 1 生態系への影響が深刻化するプラスチックごみ対策の強化を求める要望                       |
| 総務大臣<br>内閣府特命担当大臣（防災）<br>内閣府特命担当大臣（地方創生）<br>経済産業大臣<br>経済再生担当大臣<br>農林水産大臣 | 1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望                          |

# 特別区議会議長会、 東京都に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は8月27日、令和3年度の東京都の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会から提出された項目をもとに、7月の議長会で整理のうえ決定されたものです。

押田まり子会長（中央区議会議長）をはじめ、役員議長ら12名が都庁を訪問し、多羅尾光陸東京都副知事らと面談しました。

はじめに、押田会長から7項目の要望事項について趣旨説明を行い、「いずれの要望事項も特別区にとって、緊急かつ重要な課題であるので、その実現に向けてご努力いただくようお願いしたい。」と要請しました。

次に、参加した役員議長ら11名がそれぞれ要望内容の実現を求めて発言しました。

多羅尾副知事からは、「要望の内容は私から知事に伝える。各区議会議長の皆様には、このコロナ禍において、都民の命と健康を守り、生活や経済を支える様々な施策に鋭意取り組まれていることについて、深く感謝申し上げます。本日はいただいた要望については、それぞれの区が抱える非常に切実な要望ということで受け止めている。喫緊の課題である新型コロナウイルス対策の感染拡大防止と社会経済活動の両立、またこのほかにも東京には、解決すべき課題が山積している。こうした状況を踏まえながら、



ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据え、さらに特別区の皆様と連携して取り組んでいくことが非常に重要だと考えている。本日はいただいた要望については、真摯に対応していきたい。」等の発言がありました。



多羅尾副知事に要望書を提出

## 令和3年度東京都の施策及び予算に関する要望事項

| 要 | 望                                   | 事 | 項 |
|---|-------------------------------------|---|---|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望       |   |   |
| 2 | 鉄道連続立体交差事業の一層の推進を求める要望              |   |   |
| 3 | GIGA スクール構想の実現に向けた環境構築に関する要望        |   |   |
| 4 | 特別区財政調整交付金に関する要望                    |   |   |
| 5 | 地域交通の不便解消に向けたコミュニティ交通整備への財政支援を求める要望 |   |   |
| 6 | 防犯カメラの維持管理費等に係る町会・自治会等の負担軽減を求める要望   |   |   |
| 7 | 路上生活者対策事業の充実を求める要望                  |   |   |

【東京都議会への支援要請活動】  
8月27日、押田会長をはじめ役員議長等が都議会を訪れ、都議会の議長・副議長及び主要会派に対し、要望事項の実現に向けた支援を要請しました。

「令和3年度東京都の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ（[www.tokyo23city-gichokai.jp](http://www.tokyo23city-gichokai.jp)）をご覧ください。

（特別区議会議長会事務局）



# 令和2年度特別区職員Ⅲ類、経験者採用試験・選考、 障害者を対象とする特別区職員採用選考及び 就職氷河期世代を対象とする採用試験の申込状況

特別区人事委員会は7月16日(木)に、令和2年度特別区職員Ⅲ類、経験者採用試験・選考、障害者を対象とする特別区職員採用選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の受験申込を締め切りました。

経験者採用試験・選考と就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験は9月6日(日)に実施しており、Ⅲ類採用試験と障害者を対象とする採用選考は9月13日(日)に実施する予定です。

令和2年度の申込状況は、経験者採用試験・選考で昨年度より減少したものの、児童相談所等での経験を求める経験者採用試験・選考、Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする採用選考では増加しました。

また、今年度より実施する就職氷河期世代を対象とする採用試験の申込者数は2,479名でした。

(特別区人事委員会  
事務局)

## 経験者採用試験・選考

| 試験区分                    | 試験・選考区分      | 令和2年度          |                  |           | 令和元年度          |                  |           | 増減             |                      |                     |
|-------------------------|--------------|----------------|------------------|-----------|----------------|------------------|-----------|----------------|----------------------|---------------------|
|                         |              | 採用予定数<br>(名程度) | 申込者数<br>(名)<br>A | 倍率<br>(倍) | 採用予定数<br>(名程度) | 申込者数<br>(名)<br>B | 倍率<br>(倍) | 採用予定数<br>(名程度) | 申込者数<br>(名)<br>C=A-B | 増減率<br>(%)<br>D=C/B |
| 1<br>級<br>職             | 事務           | 113            | 1,662            | 14.7      | 125            | 2,037            | 16.3      | ▲12            | ▲375                 | ▲18.4               |
|                         | 土木造園<br>(土木) | 13             | 43               | 3.3       | 11             | 43               | 3.9       | 2              | 0                    | 0.0                 |
|                         | 建築           | 15             | 42               | 2.8       | 12             | 39               | 3.3       | 3              | 3                    | 7.7                 |
|                         | 機械           | 7              | 24               | 3.4       | 8              | 32               | 4.0       | ▲1             | ▲8                   | ▲25.0               |
|                         | 電気           | 7              | 28               | 4.0       | 8              | 33               | 4.1       | ▲1             | ▲5                   | ▲15.2               |
|                         | 福祉           | 22             | 69               | 3.1       | 17             | 73               | 4.3       | 5              | ▲4                   | ▲5.5                |
|                         | 小計           | 177            | 1,868            | 10.6      | 181            | 2,257            | 12.5      | ▲4             | ▲389                 | ▲17.2               |
| 2<br>級<br>職<br>(主<br>色) | 事務           | 45             | 1,080            | 24.0      | 47             | 1,146            | 24.4      | ▲2             | ▲66                  | ▲5.8                |
|                         | 土木造園<br>(土木) | 6              | 43               | 7.2       | 6              | 53               | 8.8       | 0              | ▲10                  | ▲18.9               |
|                         | 建築           | 9              | 38               | 4.2       | 6              | 43               | 7.2       | 3              | ▲5                   | ▲11.6               |
|                         | 福祉           | 17             | 63               | 3.7       | 11             | 55               | 5.0       | 6              | 8                    | 14.5                |
|                         | 小計           | 77             | 1,224            | 15.9      | 70             | 1,297            | 18.5      | 7              | ▲73                  | ▲5.6                |
| 合計                      | 254          | 3,092          | 12.2             | 251       | 3,554          | 14.2             | 3         | ▲462           | ▲13.0                |                     |

児童相談所等での経験を求める経験者採用試験・選考申込状況

| 採用区分         | 試験・選考区分 | 令和2年度      |              |       | 令和元年度      |              |       | 増減         |                  |                |
|--------------|---------|------------|--------------|-------|------------|--------------|-------|------------|------------------|----------------|
|              |         | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>A | 倍率(倍) | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>B | 倍率(倍) | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>C=A-B | 倍率(倍)<br>D=C/B |
| 1級職          | 児童福祉    | 9          | 19           | 2.1   | 12         | 9            | 0.8   | ▲3         | 10               | 111.1          |
|              | 児童指導    | 8          | 12           | 1.5   | 6          | 17           | 2.8   | 2          | ▲5               | ▲29.4          |
|              | 児童心理    | 6          | 20           | 3.3   | 8          | 5            | 0.6   | ▲2         | 15               | 300.0          |
|              | 小計      | 23         | 51           | 2.2   | 26         | 31           | 1.2   | ▲3         | 20               | 64.5           |
| 2級職<br>(主任)  | 児童福祉    | 11         | 31           | 2.8   | 18         | 9            | 0.5   | ▲7         | 22               | 244.4          |
|              | 児童指導    | 5          | 11           | 2.2   | 6          | 19           | 3.2   | ▲1         | ▲8               | ▲42.1          |
|              | 児童心理    | 5          | 13           | 2.6   | 12         | 1            | 0.1   | ▲7         | 12               | 1,200.0        |
|              | 小計      | 21         | 55           | 2.6   | 36         | 29           | 0.8   | ▲15        | 26               | 89.7           |
| 3級職<br>(係長級) | 児童福祉    | 6          | 13           | 2.2   | 8          | 4            | 0.5   | ▲2         | 9                | 225.0          |
|              | 児童指導    | 2          | 2            | 1.0   | 1          | 1            | 1.0   | 1          | 1                | 100.0          |
|              | 児童心理    | 2          | 5            | 2.5   | 8          | 1            | 0.1   | ▲6         | 4                | 400.0          |
|              | 小計      | 10         | 20           | 2.0   | 17         | 6            | 0.4   | ▲7         | 14               | 233.3          |
| 合            | 計       | 54         | 126          | 2.3   | 79         | 66           | 0.8   | ▲14        | 60               | 90.9           |

Ⅲ類採用試験

| 試験区分 | 令和2年度      |              |       | 令和元年度      |              |       | 増減         |                  |                |
|------|------------|--------------|-------|------------|--------------|-------|------------|------------------|----------------|
|      | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>A | 倍率(倍) | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>B | 倍率(倍) | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名)<br>C=A-B | 倍率(倍)<br>D=C/B |
| 事務   | 138        | 5,283        | 38.3  | 146        | 4,395        | 30.1  | ▲8         | 888              | 20.2           |

障害者を対象とする特別区職員採用選考

| 選考区分 | 令和2年度    |              |       | 令和元年度    |              |       | 増減       |                  |                |
|------|----------|--------------|-------|----------|--------------|-------|----------|------------------|----------------|
|      | 採用予定数(名) | 申込者数(名)<br>A | 倍率(倍) | 採用予定数(名) | 申込者数(名)<br>B | 倍率(倍) | 採用予定数(名) | 申込者数(名)<br>C=A-B | 倍率(倍)<br>D=C/B |
| 事務   | 90       | 302          | 3.4   | 84       | 282          | 3.4   | 6        | 20               | 7.1            |

就職氷河期世代を対象とする特別区職員採用試験

| 試験区分 | 令和2年度      |         |       |
|------|------------|---------|-------|
|      | 採用予定数(名程度) | 申込者数(名) | 倍率(倍) |
| 事務   | 37         | 2,479   | 67.0  |

今後の日程

|               | 経験者   | 就職氷河期     | Ⅲ類  | 障害者                           |
|---------------|---|-----------|---|-------------------------------|
| 第1次試験・選考      | 9月6日(日)   |           | 9月13日(日)  |                               |
| 第1次試験・選考 合格発表 | 10月23日(金)                                       |           |   | 10月14日(水)                     |
| 第2次試験・選考      | 10月31日(土)、11月1日(日)、<br>7日(土)、8日(日)のうち<br>指定する1日 | 10月31日(土) | 11月14日(土)、15日(日)、<br>21日(土)~23日(月)のうち<br>指定する1日 | 11月28日(土)~29日(日)のうち<br>指定する1日 |
| 最終合格発表        | 11月20日(金)                                       |           | 12月10日(木)                                       |                               |

議長会

8.18

- 令和2年度都区財政調整区別算定について
  - 議長会の要望活動について
  - 全国市議会議長会建設運輸委員会結果報告について
  - Web会議システムの導入について
  - 令和2年度特別区議会議長会補正予算(第2号)について
- (特別区議会議長会事務局)

区長会

8.6

- 令和2年度都区財政調整区別算定について
  - 令和2年度知事と区市町村長との意見交換について
  - 各団体予算執行の実績報告について
  - 地方公務員の定年引上げについて
  - 特別区全国連携プロジェクトについて
  - 令和2年7月豪雨に係る被災自治体への対応について
  - 都区のあり方検討について
- (特別区長会事務局)

令和2年8月  
区長会・議長会の  
主な案件等

# 特別区職員 I 類採用試験【一般方式】、 【土木・建築新方式】第1次試験を実施しました

令和2年度特別区職員 I 類採用試験【一般方式】、【土木・建築新方式】第1次試験実施状況

上段：令和2年度  
中段：令和元年度  
下段：増 減

| 試験区分         | 採用予定数        | 申込者数   | 受験者数   | 受験率     | 倍率      |      |
|--------------|--------------|--------|--------|---------|---------|------|
|              | A (名程度)      | B (名)  | C (名)  | C/B (%) | C/A (倍) |      |
| 一般方式         | 事務           | 906    | 14,339 | 8,121   | 56.6    | 9.0  |
|              |              | 966    | 13,296 | 11,501  | 86.5    | 11.9 |
|              |              | ▲60    | 1,043  | ▲3,380  | ▲29.9   | -    |
|              | 土木造園<br>(土木) | 48     | 432    | 201     | 46.5    | 4.2  |
|              |              | 59     | 367    | 309     | 84.2    | 5.2  |
|              |              | ▲11    | 65     | ▲108    | ▲37.7   | -    |
|              | 土木造園<br>(造園) | 6      | 87     | 44      | 50.6    | 7.3  |
|              |              | 20     | 71     | 60      | 84.5    | 3.0  |
|              |              | ▲14    | 16     | ▲16     | ▲33.9   | -    |
|              | 建築           | 50     | 160    | 101     | 63.1    | 2.0  |
|              |              | 69     | 173    | 147     | 86.0    | 2.1  |
|              |              | ▲19    | ▲13    | ▲46     | ▲22.9   | -    |
|              | 機械           | 16     | 123    | 57      | 46.3    | 3.6  |
|              |              | 30     | 89     | 75      | 84.3    | 2.5  |
|              |              | ▲14    | 34     | ▲18     | ▲38.0   | -    |
|              | 電気           | 21     | 161    | 72      | 44.7    | 3.4  |
|              |              | 37     | 158    | 126     | 79.7    | 3.4  |
|              |              | ▲16    | 3      | ▲54     | ▲35.0   | -    |
|              | 福祉           | 87     | 567    | 347     | 61.2    | 4.0  |
| 126          |              | 549    | 486    | 89.8    | 3.9     |      |
| ▲39          |              | 18     | ▲139   | ▲28.6   | -       |      |
| 心理           | 26           | 292    | 170    | 58.2    | 6.5     |      |
|              | 38           | 273    | 224    | 82.1    | 5.9     |      |
|              | ▲12          | 19     | ▲54    | ▲23.9   | -       |      |
| 衛生監視<br>(衛生) | 33           | 191    | 120    | 62.8    | 3.6     |      |
|              | 49           | 166    | 149    | 89.8    | 3.0     |      |
|              | ▲16          | 25     | ▲29    | ▲27.0   | -       |      |
| 衛生監視<br>(化学) | 5            | 103    | 42     | 40.8    | 8.4     |      |
|              | 5            | 45     | 33     | 73.3    | 6.6     |      |
|              | 0            | 58     | 9      | ▲32.5   | -       |      |
| 保健師          | 78           | 405    | 291    | 71.9    | 3.7     |      |
|              | 78           | 402    | 360    | 89.6    | 4.6     |      |
|              | 0            | 3      | ▲69    | ▲17.7   | -       |      |
| 合計           | 1,276        | 16,860 | 9,566  | 56.7    | 7.5     |      |
|              | 1,477        | 15,589 | 13,470 | 86.4    | 9.1     |      |
|              | ▲201         | 1,271  | ▲3,904 | ▲29.7   | -       |      |
| 土木・建築新方式     | 土木造園<br>(土木) | 8      | 138    | 57      | 41.3    | 7.1  |
|              |              | 10     | 143    | 102     | 71.3    | 10.2 |
|              |              | ▲2     | ▲5     | ▲45     | ▲30.0   | -    |
|              | 建築           | 6      | 79     | 36      | 45.6    | 6.0  |
|              |              | 9      | 60     | 40      | 66.7    | 4.4  |
|              |              | ▲3     | 19     | ▲4      | ▲21.1   | -    |
|              | 合計           | 14     | 217    | 93      | 42.9    | 6.6  |
|              |              | 19     | 203    | 142     | 70.0    | 7.5  |
|              |              | ▲5     | 14     | ▲49     | ▲27.1   | -    |

特別区人事委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた特別区職員 I 類採用試験【一般方式】、【土木・建築新方式】第1次試験を、昭和女子大学、拓殖大学、青山学院大学、帝京大学、横浜国立大学及び敬愛大学の6大学において7月26日(日)に実施しました。

## 第1次試験実施状況

【一般方式】の11試験区分の申込者数は16860名で昨年度より1271名増加しましたが、受験者数は9566名で3904名の減少となりました。  
【土木・建築新方式】の2試験区分の申込者数は217名で昨年度より14名増加しましたが、受験

者数は93名で49名の減少となりました。  
両方式ともに受験者数及び受験率が大幅に減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により試験日程が延期になったこと及び感染状況を鑑みて受験を控えた方がいたことが考えられます。

## 今後の予定

両方式ともに第1次試験合格発表日は、10月8日(木)、第2次試験の個別面接は、11月2日(月)から11月6日(金)まで、及び11月9日(月)のうち指定する1日を実施し、最終合格発表は、11月20日(金)を予定しています。

(特別区人事委員会事務局)

## 特別区自治情報・交流センター



特別区自治情報・交流センターは、どなたでも自由にご利用いただける専門図書館です。23区が発行する行政資料、地方自治に関する図書を中心に所蔵しています。他区の施策を知りたい、または自区の古い資料が見たいときなどに是非ご利用ください。所蔵資料はホームページから検索することができます。

センターHP  
QRコード

今回は、所蔵している23区の行政資料の中から4区のおすすめ資料を紹介いたします。

## 江東

江東区長期計画  
(令和2年3月)

江東区政策経営部企画課)

江東区では、「みんなであつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を将来像とする基本構想を具体化するため、新たに長期計画を策定しました。本書は、構想の後半期(令和2～11年度)10か年の取り組みの羅針盤としてその方向性を



まとめたものです。

この計画では、重要課題として「地下鉄8号線の延伸」のほか、「水彩・環境都市づくり」などの7つの重点プロジェクトを掲げるとともに、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」などの5つの「目指すべき江東区の姿」を踏まえた27の基本的な取り組みを示しています。江東区がすすめるまちづくりについて知りたい方には、必読の一冊です。

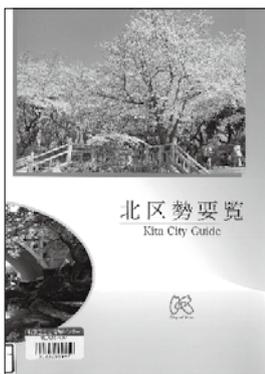
特別区自治情報・交流センターでは、本書を購入することができます。

## 北

北区勢要覧  
(令和2年3月)

北区政策経営部広報課)

本書は、人や自然、交通利便性の高さに恵まれた北区ならではの魅力を紹介した一冊です。



飛鳥山公園や赤水門など、区ならではの名所をおさめた北区グラフィティ、洪沢栄一翁をはじめとした北区ゆかりの人物紹介、赤羽や王子など、区内各エリアのおす

すめスポット紹介など、写真を多数掲載しながら紹介しています。また、英文も併記しており、外国の方も理解を進めていただける一冊となっています。

特別区自治情報・交流センターでは、本書を購入することができます。

## 大田

おおた教育ビジョン  
(令和元年6月)

大田区教育委員会)

このビジョンは、「おおた教育振興プラン」及び「おおた教育振興プラン2014」による10年間の取り組みの成果を基に、令和元年度からの新たな5年間の大田区の教育振興基本計画として策定されました。

「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」として、今後も急速に変化する社会状況を見据え、大田区の未来を創る主体者となる子どもたち一人ひとりの成長を支える計画としています。

第一章から第四章にわたり、教育方針を重点的に進めるプランと取り組みが紹介されています。



未来を支える

江戸川子どもプラン

(令和2年3月)

江戸川区子ども家庭部

子育て支援課・児童女性課)

江戸川区では、「江戸川子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)の第2期計画として、子どもたちの最善の利益を目指し、その輝かしい未来を支えるため、「江戸川子どもプラン」を策定しました。

第一章から第九章にわたり子育ての孤立化や貧困、虐待など子どもと家庭を取り巻く様々な課題に対して成長段階に応じた切れ目ない支援の方策を体系化し、社会全体で子どもの育ちを支える仕組みの充実を図るための施策が紹介されています。



当センターでは、各区の行政資料を多数所蔵しています。ぜひお越しいただき、ご覧ください。

(公益財団法人特別区協議会事業部)

# 特別区職員研修所からのご案内

## 11月の研修メニューを紹介します

日時：11月2日(月)、5日(木)

## ●ピックアップ研修

### 児童相談所関連研修「児童心理司（1～2年目）第2回」

対 象： 児童心理司 1～2年目の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員

内 容： ①心理診断の反映及び申立書の添付書類への心理所見の書き方

②子どもの治療的ケア（基礎編）

③家族再統合を進める上での児童心理司の役割

④施設に入所している児童の問題行動への対応

| 研修名                      | 実施時期             | 申込条件・メインターゲット（★印）  |
|--------------------------|------------------|--|
| <b>専門研修</b>              |                  |  |
| 課税②                      | 11/16(月)～18(水)   | 住民税賦課事務を担当する職務経験 2 年程度の職員  |
| 環境衛生                     | 11/25(水)・30(月)   | 環境衛生監視業務に従事する職員  |
| 障害者地域支援                  | 11/19(木)・20(金)   | 障害者施策、障害者福祉に携わる職員  |
| 発達障害者支援（演習）①             | 11/2(月)・24(火)    | 発達障害のある人への支援に携わる職員   |
| 中堅保育士②                   | 11/9(月)・10(火)    | 保育・子育て支援に携わる職務経験 10 年以上の職員   |
| 道路管理（占用）                 | 11/11(水)・13(金)   | 道路管理の占用（監察を含む）業務を担当する職務経験 1～3 年程度の職員   |
| 技術職養成（土木造園）              | 11月中旬            | 技術職（土木造園職）として採用された職務経験 1～3 年程度の職員  |
| 土壌汚染対策（用地管理）             | 11/12(木)・13(金)   | 用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員                                     |
| <b>児童相談所関連研修</b>         |                  |  |
| 一時保護所職員研修①               | 11/11(水)・13(金)   | 一時保護所に勤務する職員   |
| <b>ステップアップ研修</b>         |                  |  |
| 思考力・論理構築力向上⑦             | 11/26(木)         | 係長級以下の職員 ★主任の職員  |
| 対話によるポジティブ・アプローチ⑤        | 11/18(水)         | 係長級以下の職員 ★主任の職員  |
| 説明力・交渉力強化⑤               | 11/24(火)・25(水)   | 係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員                         |
| クレーム対応①延期分               | 11/25(水)         | 係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員  |
| コミュニケーションスキルアップ⑦         | 11/16(月)         | 全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用 2～6 年目程度の職員                 |
| 集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方①延期分 | 11/25(水)         | 主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員                                       |
| 協働型リーダーシップ①延期分           | 11/30(月)         | 主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員 |
| マネジメント実践のためのチームコーチング①延期分 | 11/18(水)・12/9(水) | 係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員                   |
| 係長のためのマネジメント②            | 11/17(火)・12/3(木) | 係 長 級 の 職 員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルを効率よく体系立てて学びたい係長級の職員          |

| サポート研修    |          |                  |   |
|-----------|----------|------------------|---|
| 地方公務員法⑤   | 11/16(月) | 1 級 職 の 職 員      | ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員                  |
| 地方自治法①延期分 | 11/25(水) | 1 級 職 の 職 員      | ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員 |
| 試行研修      |          |                  |   |
| 道路メンテナンス  | 11月上旬～中旬 | 道路の維持管理業務を担当する職員 |   |

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部、12月に実施する研修を含む)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。

(特別区職員研修所)

## ハロウィンジャンボ 9月23日(水)から発売 1等・前後賞合わせて5億

### ー同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等1,000万円！ー

秋、恒例のハロウィンジャンボ宝くじが、9月23日(水)から10月20日(火)まで、全国の宝くじ売場で発売されます。今年度、1等1,000万円の当選チャンスが2.5倍に広がったハロウィンジャンボミニも同時発売されます。

### 収益金は全額区市町村へ交付！！

### 明るいまちづくりや高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、全国で316億円余の売上げがあり、収益金の10.97%となる14億1,577万円余が都内62区市町村に交付され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

### 購入はぜひ『都内の宝くじ売場』で

ところで、ハロウィン(平成28年度まではオクターム)ジャンボ宝くじの売上は、近年減少傾向(H27:387億円、H28:324億円△16.3%、H29:289億円△10.7%、H30:371億円28.15%、R元:316億円△14.69%)となっています。それに伴い、都内区市町村への交付金も減少を余儀なくされています。

平成30年10月からは宝くじ公式サイトでのインターネット販売が開始されております。

ご活用されるとともに、収益金の各都道府県への配分は、販売実績等に応じて配分されますので、区市町村の福祉の向上のため、ぜひ『都内の宝くじ売場』でもお買い求めいただき、売上増にご協力ください。

- 発売期間 9月23日(水)から  
10月20日(火)まで
- 抽せん日 10月27日(火)

2つのジャンボで  
ラッキー  
ハロウィン!

ハロウィン  
ジャンボ  
5億円  
1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

ハロウィン  
ジャンボミニ  
1等1,000万円

インターネット  
購入はこちら!

各1枚300円

この宝くじの収益金は  
区市町村の明るいまちづくりや  
環境対策、高齢化対策など  
地域住民の福祉向上の  
ために使われます。

9月23日(水) 同時  
発売  
発売期間/9月23日(水)~10月20日(火) 抽せん日/10月27日(火)

公益財団法人東京都区市町村振興協会

電話 (5210) 9944

# 23区の清掃事業を支える 「東京23区廃棄物情報管理システム」

街中を歩くと、清掃車を目に見えない日はないと思います。それもそのはず、23区の清掃工場等に搬入されるごみを収集・運搬している車両は、3000台以上もあります。そして、一日平均7000回も清掃工場等に搬入しています（一台の車が一日に複数回搬入を行うことがあるため、台数より多くなります）。

この膨大な車両情報を管理しているのが、「東京23区廃棄物情報管理システム」（以下「システム」という）で、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という）がシステムを管理しています。今回は、このシステムについて紹介します。

## ◆システムの概要

システムは、清掃工場等に搬入されたごみの重量を車両ごとに記録管理し、23区、東京都、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という）、清掃一組で共同利用するシステムです。

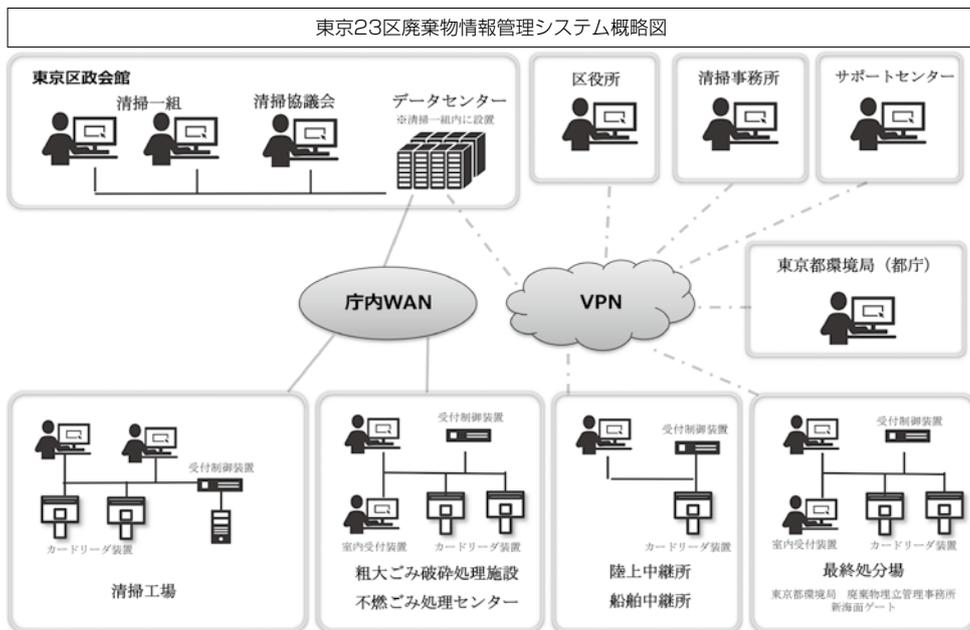
清掃一組のサーバと各関連施設等をネットワークで結び、リアルタイムで情報を参照することができます。

これらの情報は日報や運搬実績の確認、許可や持込承認などの事務、収集・運搬や清掃工場等への搬入に関する計画、一般廃棄物処理基本計画などの基礎資料として

幅広く利用されています。

## ◆システムの構成

システムは大きく分けて、データセンターシステムの「廃棄物情報管理システム」と、ごみ収集車両の受付を行う「車両受付システム」の二つのシステムから構成されています。



## 〈廃棄物情報管理システム〉

廃棄物情報管理システムは、23区、東京都、清掃協議会、清掃一組の約100施設で利用され、各施設に設置しているクライアントPCと清掃一組のデータセンターとで構成されています。主な機能として、清掃工場等でごみ搬入した受付情報をデータセンターのサーバにリアルタイムで蓄積し、各利用者は、それぞれの利用権限

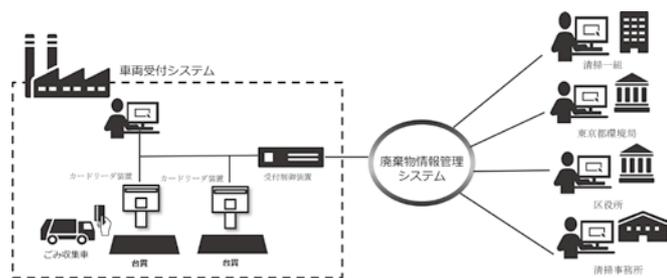
で設定されたメニューより、ごみの搬入実績を確認したり、収集・運搬車両を登録してICカードを発行したりすることができます。

〈車両受付システム〉  
車両受付システムは、清掃工場や不燃ごみ処理センター等およそ30か所に設置されています。収集・運搬車両がごみを搬入するた

め、清掃工場等で受付を行うと、そのデータが清掃一組のデータセンターに送信されるシステムです。

車両の運転手が車両重量を計量する台貫（だいかん）に設置されたカードリーダー装置にICカードをタッチすると、受付時刻、車両の重量とナンバープレート等の情報が組み合わされて「受付情報」としてデータセンターに送信されます。ほとんどの受付はICカードによる自動受付ですが、そのほか、あらかじめシステムに登録された申請情報を利用する受付（臨時持込）や、受付担当者が車両情報をすべて手入力する手動受付も可能です。

なお、システムを構成するそれ



車両受付システム構成図

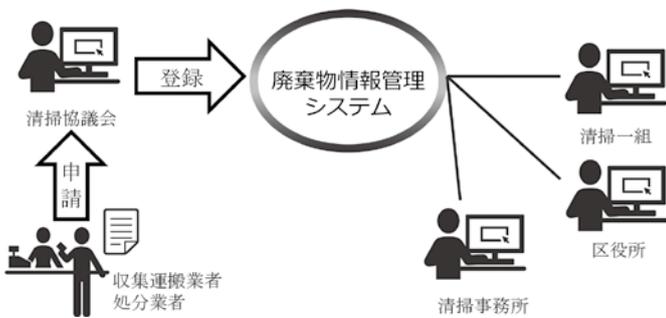
それぞれの機器も、セキュアな特定通信回線網で結ばれています。

それでは、システムの特徴的な機能を紹介します。

### 〈一般廃棄物処理業許可事務〉

一般廃棄物処理業等の許可事務の一部が、平成25年4月から清掃協議会の管理執行事務になりました。これに伴い、従前は各区で行っていた許可情報の登録や許可証の発行、変更承認書の業務を清掃協議会で一括して処理できるようにシステムを改修しました。清掃協議会が行った事務処理をシステムに登録すれば、各区でもその内容を参照することができ

ます。



区と清掃協議会が連携した円滑な業務執行が行われています。

### 〈清掃工場等でのごみ搬入受付〉

23区のごみ収集は23区及び収集運搬業の許可を受けた事業者が担っています。

ここでは事業者が収集する「事業系ごみ」を清掃工場受付する流れを紹介します。

事業系ごみの受付にあたっては、まず車両の持込承認資格の有無を判定します。併せて、清掃一組に支払う廃棄物処理手数料を滞納している事業者は現金徴収する場合もあるため、現金受付の有無を判定します。次に過積載（過少積載）を判定し、最後に事業者ごとに定められた清掃工場の搬入計画量に適合しているかを判定しています。

それぞれの判定で「搬入不可」となった場合、車両受付システムから受付担当者に警報等が通知されます。担当者は搬入の可否を判



台員上で搬入受付をする車両

断し、車両受付システムで搬入可否の操作をそれぞれ行います。

このほか、車両受付システムには事業系ごみの搬入前・後の車両重量を計測し、その差分を正味重量として登録する「二度計量機能」、受付を行わずにごみ搬入することを防止する「未計量防止機能」、「継続持込の現金受付機能」、「搬入記録（レシート）発行機能」などがあります。

これらの機能を活用して、清掃工場では23区及び事業者の車を年間延べ200万台以上受け付けています。

ごみの重量と車両情報を取得し、受付情報としてデータセンターに送信する車両受付システムは、まさにシステムの中核といえます。

### 〈搬入物検査情報登録〉

清掃工場に水銀などの不適正ごみが搬入された場合、その除去、清掃に多くの時間と費用が必要にな

ります。清掃工場等の処理施設を安定的に稼働するには、正しく分別されたごみを搬入することが重要です。不適正ごみの搬入防止のため、清掃一組ではほぼ毎日、搬入物検査を実施しています。その支援機能として、搬入物検査情報登録の機能が

あり、車両ご

とに行った搬入物検査で不適正ごみが見つかった場合は、検査の結果をシステムに登録しています。

特徴は、システムの強みである受付情報との連携をとったこと、写真を貼り付けて登録し、参照できるようにしたこと、一括登録の機能を設けたことなどがあげられます。

この機能は、処理施設の安定的な稼働のために、システムが「縁の下力持ち」の役割を果たしている典型的な例といえます。

### ◆システムのこれから

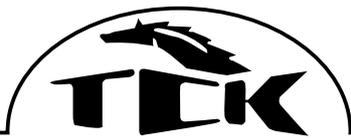
このシステムは、蓄積された受付情報などを基に清掃工場等施設の安定稼働、施設整備やごみ収集の計画策定などの基礎資料となるなど、23区の清掃事業のために活用がますます期待されます。

また、複数の組織と通信回線を通じて一体化されており、23区、東京都、清掃協議会などの利用者との連携には必要不可欠です。そのため、清掃一組は利用者をメンバーとした東京23区廃棄物情報管理システム推進委員会を毎年開催し、システムの整備・改修について審議しています。

これらも23区、東京都、清掃協議会の皆さまとともに、23区の清掃事業を支えていきます。

（東京二十三区清掃一部事務組合

企画室）



## ～熱い戦いは続きます！～

### 【今年から重賞に格上げ～ゴールドジュニア～】

9月は2開催（7日～11日及び19～21日、24～25日）あり、重賞も3レースありますが、今回は21日（月祝）に行われる「ゴールドジュニア（SⅢ 1,400m）」をクローズアップします。

このレースは昨年まで準重賞として「ゴールドジュニア」で実施されておりましたが、今年から重賞に格上げされ、TCKで行われる最初の2歳重賞となりました（昨年まではハイセイコー記念が最初の2歳重賞）。

デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します！

なお、このレースは東京モノレール賞として東京モノレール株式会社の社盃競走で行われます。東京モノレールといえば、8月3日に大井競馬場の最寄り駅である「大井競馬場前駅」がリニューアルオープンしました。新しい駅舎は、競馬のルーツから「優美な大人の遊び場（GRACEFUL SALON）」を意識したデザインになっております。



▲昨年のゴールドジュニア  
優勝馬 ストームーデイ号



大井競馬場前駅舎内▶

### 【場内の感染症対策を進めています！】

東京シティ競馬では、令和2年2月27日から無観客競馬を実施しておりますが、お客様の入場再開を目指して、地方競馬全国協会が作成した「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿った予防策を実施し、場内の感染防止対策を進めております。

＜競馬場内における感染予防策の一例＞

- ・入場時における検温、お客様同士の距離確保 ・馬券購入時の手指消毒、端末の消毒等
- ・スタッフのマスク着用、接客の場面におけるビニールカーテン等の設置



### 【売得金の寄付について】

6月24日（水）に実施された第43回帝王賞競走（Jpn I）の売得金の0.5%を東京都福祉保健局へ寄付いたしました。

寄付金額：14,649,792円 （参考）帝王賞競走の売得金額 2,929,958,400円

寄 付 先：東京都福祉保健局「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」

## 開催成績

（特別区競馬組合開催サービス課）  
（各回対比）

| 回別 | 開催日程     | 売得金額            | 利用者数       | 1日平均           |          |          | 前年度同時期対比（1日平均） |        |          |
|----|----------|-----------------|------------|----------------|----------|----------|----------------|--------|----------|
|    |          |                 |            | 売得金額           | 利用者数     | 1人当り購買金額 | 売得金額           | 利用者数   | 1人当り購買金額 |
| 6  | 7/6～10   | 10,942,329,210円 | 1,035,279人 | 2,188,465,840円 | 207,056人 | 10,570円  | 127.4%         | 117.6% | 108.3%   |
| 7  | 7/28～8/1 | 8,396,101,510円  | 871,420人   | 1,679,220,300円 | 174,284人 | 9,630円   | 129.1%         | 113.8% | 113.4%   |

